整理番号 0 8 1 0 1 個人情報ファイルの名称 | 家庭用低炭素化促進設備導入報奨金ファイル 実施機関の名称 市長 個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 環境部環境課環境政策係 組 織 の名称 鹿沼市家庭用低炭素化促進設備導入報奨金の支給決定に当 個人情報ファイルの利用目的 たり、申請者の情報を保有する必要があるため。 記 録 項 Ħ (個人情報ファイルに記録 1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日 さ れ る 項 目) 記録 節 (本人として個人情報ファイルに 鹿沼市家庭用低炭素化促進設備導入報奨金の支給申請者 記録される個人の範囲) 個人情報ファイルに記録される 支給申請者からの申請書 個人情報(記録情報)の収集方法 要配慮個人情報の有無□有 ☑無 記録情報を当該実施機関以外の者 に経常的に提供する場合 には、その提供先 -開示、訂正又は利用停 | _名 称 総合政策部総合政策課総務係 止請求を受理する組織 所 在 地 | 〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1 の名称及び所在地 訂正又は利用停止に 根拠法令 関する他の法令の規定 内 容 による特別の手続 電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイ ☑電算処理ファイル(次の項へ) ル) 又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル (マニュア □マニュアル処理ファイル ル 処理ファイル)の別 (電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的 ☑無 □有 及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有 個人情報によって識別される特定 2,600 の個人(本人)の数 備

			整理番号	0 8 1 0 2				
個人情報ファイルの名称		きれいなまちづくり推進事業ファイル						
実 施 機 関 の	名 称	市長						
個人情報ファイルが利用に								
供される事務をつかさどる		環境部環境課環境保全係						
組織の名称								
個人情報ファイルの利用目的		地域における環境団体等と連携し、きれいなまちづくりを 推進するため。						
記 録 項]							
(個人情報ファイルに記録		1氏名、2住所、3電話番号、4地位・役職						
さ れ る 項	目)							
記録範	囲	きれいなまちづくり推進員、花いっぱい運動推進補助金申						
(本人として個人情報ファイルに		請団体所属者、標語応募者、きれいねっと登録団体所属者						
記録される個人の範囲)								
個人情報ファイルに記録される		自治会長からの推薦書、補助金やきれいねっとの登録申請						
個人情報(記録情報)の収集方法		書等、標語の応募用紙						
要配慮個人情報の有無		□有						
記録情報を当該実施機関以外の者								
に経常的に提供する場合								
には、その提供先								
開示、訂正又は利用停	名 称	総合政策部総合政策課総務係						
止請求を受理する組織		〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1						
の名称及び所在地	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今	呂叫 I 6 8 8 7 	}叱 1 				
訂正又は利用停止に	根拠法令							
関する他の法令の規定								
による特別の手続	内容							
電子計算機処理に係る何	固人情報ファ	アイル(電算処理ファイ	□ ■ 雷管処理	ファイル(次の項へ)				
ル) 又はマニュアル処理	型に係る個人	情報ファイル(マニュア	□マニュアル処理ファイル					
ル 処理ファイル)の別	IJ			· /C4.7 / 1//				
(電算処理ファイルであ	5る場合)							
利用目的及び記録範囲を	がこの個人情	青報ファイルの利用目的 □無		⊞ :				
及び記録範囲の範囲内で	であるマニニ	ュアル処理ファイルの有	E 11	**				
無								
個人情報によって識別	される特定	1, 900						
の個人(本人) の数	2, 000						
備	考							

	,	整理番号	0	8	1	0	3		
個人情報ファイルの名称	狂犬病予防ファイル								
実施機関の名称	市長								
個人情報ファイルが利用に									
供される事務をつかさどる	環境部環境課環境保全係								
組織の名称									
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病を予防し、市民の公衆衛生の向上を図ることができるよう、犬の所有者を把握する必要があるため。								
記 録 項 目									
(個人情報ファイルに記録	1氏名、2住所、3電話番号、4納税状況								
さ れ る 項 目)									
記 録 範 囲									
(本人として個人情報ファイルに	市内を犬の所在地とするその犬の所有者								
記録される個人の範囲)									
個人情報ファイルに記録される	夕孫山建事五兆光致禾熟	(生の鮮屋師2	\	の割	1 /十: 書	÷			
個人情報(記録情報)の収集方法	台俚甲語音及い未伤安計	各種申請書及び業務委託先の獣医師会からの報告書							
要配慮個人情報の有無	□有 ☑無								
記録情報を当該実施機関以外の者									
に経常的に提供する場合									
には、その提供先									
開示、訂正又は利用停名称	総合政策部総合政策課総務係								
止請求を受理する組織	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1								
訂正又は利用停止に 根拠法令									
関する他の法令の規定									
電子計算機処理に係る個人情報ファ		☑電算処理□	ファィ	イル	(次の	り項/	\)		
ル)又はマニュアル処理に係る個人	情報ファイル(マニュア	□マニュアノ	レ処理	里ファ	マイノ	レ			
ル 処理ファイル)の別									
(電算処理ファイルである場合)	ま却っ こくさの利田日毎								
利用目的及び記録範囲がこの個人	▼有 □無								
及び記録範囲の範囲内であるマニュ	ュナル処理ノアイルの有								
無無無力。一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一									
個人情報によって識別される特定	5, 200								
の個人(本人)の数									
	上記の個人の数は犬の総登録頭数に基づいた値であり、同								
備考	一個人が含まれている。								
	例:3頭の犬の飼い主として登録されているA氏は3人(3								
1	/ 5. 200) としてカウントしている。								